

第4回

人権は宝

2018年は世界人権宣言70周年です

対話をとおして “人権教育”に 出会いなす

～住吉で部落問題を 共にみつめる～

2016年12月「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は、現在でも部落差別が存在することを明記し、情報化の中で新たな差別の状況が起きてきたことにも警鐘を鳴らすものであるといえます。

部落差別は当事者を中心とした運動がその状況を変えてきたという歴史があり、それゆえ少し遠い問題として位置付けがちだったのかもしれませんが、そこで、今回は、運動の真ん中で幼少期を過ごしながらまちの変化をみつめ、大学時代からは暫く離れ、再び30代から住吉で活動されているという経歴をもつ友永健吾さんと、まちを歩き、語り合うことによって部落問題を共にみつめる場を設けました。

当事者とは誰なのか一緒に考えませんか？

語り手：友永健吾さん

聞き手：榎井縁さん

ファシリテーター：金和永さん
(プロフィールは裏面を参照)



2019年 2月9日（土）午後2:00～午後4:30 〈受付1:45～〉

会場：住吉隣保事業推進センター「すみりん」3F 大会議室

（地図・詳細は裏面を参照）

※ 開始前にすみりん周辺のフィールドワークを希望される場合は
先着15名で受け付けます。（午後1:10 すみりん玄関前集合）

定員：25人

参加費：500円（ヒューライツ大阪会員 300円）

＊フィールドワーク参加者は追加500円

ワークショップ、
フィールドワーク
ともに **要事前申込**

主催：ヒューライツ大阪（一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター）



ヒューライツ大阪
HURIGHTS OSAKA

お申込・お問合せ：webmail@hurights.or.jp

TEL 06-6543-7003

FAX 06-6543-7004

対話をととして“人権教育”に出会いなおす 第4回 住吉で部落問題を共にみつめる



ともなが けんご

話し手：友永健吾さん

住吉隣保事業推進センター 相談・啓発担当、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部 支部長。2005年から、地域の隣保館で、教育・相談・人権啓発などに携わってきた。「次世代に部落問題をどう伝えるべきか」「人権尊重のまちづくり」について、特に関心を持ちながら活動をおこなっている。



えの いゆかり

聞き手：榎井縁さん

大阪大学 未来共生イノベーター博士課程プログラム 特任准教授。中学校教員、神奈川や大阪で在日外国人の調査研究をした後、とよなか国際交流協会で多文化共生の地域づくりを実践。現在は教育社会学における多文化共生の課題について研究をしながら「共生」を実践できるグローバル人材となる大学院生を育成している。

きむふあよん

ファシリテーター：金和永さん

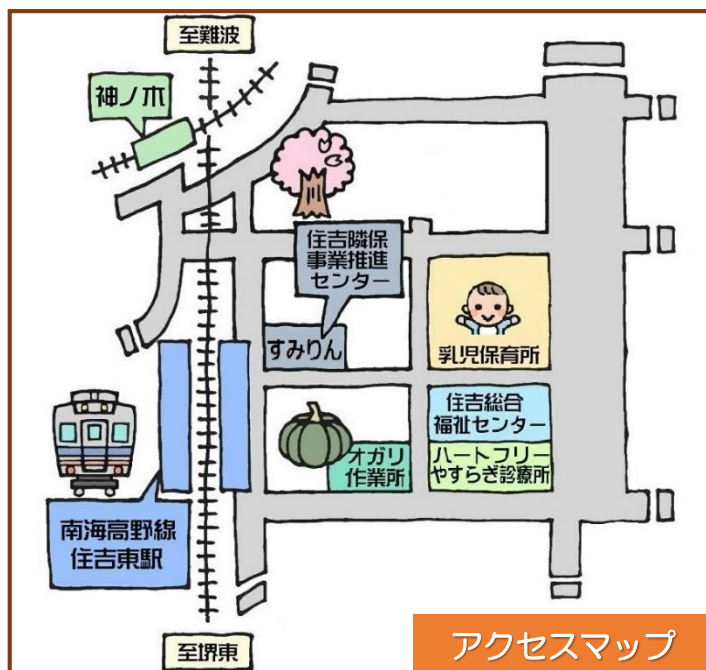
大阪大学大学院博士後期課程。
NPO法人クロスベースのスタッフ。大学では、哲学の「対話」とくに「子どもと一緒にする哲学」について学び実践しながら外国ルーツの子ども・若者の居場所づくりの活動に関わる。クロスベースで生野という地元につながり直している。



会場：
住吉隣保事業推進センター
「すみりん」3F 大会議室
大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

TEL. 06-6674-3732

【最寄り駅】
南海高野線「住吉東駅」
阪堺上町線「神ノ木駅」
大阪市営バス「住吉車庫バス停」



アクセスマップ